

10年目のインハウス転身

第二東京弁護士会会員 **渡部 大輔** Watanabe, Daisuke

はじめに

私は、司法修習(54期)終了と同時に渉外法律事務所に入所し、9年強の在籍中(うち2年半、米国のロースクール留学及び海外法律事務所出向)、主に一般企業法務やM&A案件に携わった後、2011年1月より株式会社ファーストリテイリングで企業内弁護士として勤務している。

転職が決まってから、「なぜ企業内弁護士になったのか」「企業内弁護士になってどうか」とよく聞かれる。また、法律事務所に10年前後勤務した後に企業内弁護士に転職する弁護士の体験談のようなものは、比較的数が少ないように思う。そこで、本稿では、私自身の転職に至るまでの経緯と、転職後の現状について記したい。

弁護士になってから転職に至るまで

在籍していた法律事務所は、特に若手のうちは業務分野を限らずにいろいろな分野の経験を積むべきという理念を持っており、そこが私にとって魅力的だった。事実、私も入所後、事務所内に存在するほぼすべての種類の業務を経験する機会に恵まれた。

その中で私が最も好きだったのが、クライアントに生じる日常的な法律業務を幅広く扱う一般企業法務であり、留学前から、常に数社のお手伝いをしてきた。特に、法務機能がほとんどないなどの理由でかなりの量の法律業務を依頼して下さるクライアントとの仕事は、担当者から会社やその業務について詳細に伺いながらそれらの案件を解決していくことで、案件に深く関与できるだけでなく、相談を重ね

ていくたびに会社が幅広く見えるようになっていくのが楽しかった。

帰国後も、様々な一般企業法務案件に関わる機会をいただいた。ただ、リーマンショック後のコスト削減の影響からか、留学前に比べて依頼内容は細分化され、当該企業はおろか、当該案件さえも、全体を見通すことが難しくなったように感じ、いつしか「企業内弁護士」という選択肢が頭に浮かぶようになった。企業内で働くことで、案件に深く関与できるのはもちろん、会社全体のことを把握しながら案件を進めていくことができるのであれば、それは自分のやりたいことにほかならない。

それまでの経験から、海外進出を積極的に行っている会社の法務部が自分に合うのではないかと考えた。ソウルの法律事務所への出向中、ユニクロが日本のきめ細かいサービスを武器に韓国内に店舗を多数展開し始めていたのを見ていた私は、転職を決めた日、「手始めに」くらいの気持ちで弊社のホームページを見た。なんと、ちょうど海外法務担当者を募集していたのである。これを逃してはならないと直感し、その場でアプライした。面接時に弊社法務部での仕事につきいろいろと聞いたが、雰囲気の高さや扱う案件の幅広さに魅力を感じるとともに、グローバル法務体制の構築にも関わると聞いて強い興味を持った。最終的に運よく採用されて、私の企業内弁護士としての人生が始まった。

企業内弁護士になって

2012年7月18日現在、弊社の法務部員は10名、海外子会社で採用されている現地弁護士を含めても

計13名である。弊社法務部は、知財管理や国内・海外の各子会社の法務全般も担当しており、仕事の範囲は非常に多岐にわたる。

得意分野や前職での経験等から各法務部員の担当する仕事の種類にある程度傾向はあるものの、比較的幅広い範囲の業務を13名ですべてこなさなくてはならないことから、海外進出案件のハンドルの顧客対応の相談まで、どんな種類の業務でも満遍なく回ってくる。いろいろな案件が舞い込んできて興味深く、また会社の業務を横断的に見られ、まさに私の望んでいた環境であると感じている。

契約作成・審査や日常の法律相談への対応に関しては、法律事務所時代とあまり変わらないスタンスで臨んでいる。確かに、後述の通り、法律事務所時代に比べてリスク判断につきより深い関与が求められることも少なくないが、その際も、前職での経験や知識をフルに活用している。その他、リサーチの必要な業務があれば徹底的にリサーチを行うし、どんな案件でもリーガルマインドを駆使することが非常に重要だ。また、他部署からの問合せに迅速に対応するためには、弊社の業務と関係の深い法律知識のアップデートも必要である。

変わったと感ずることももちろん多い。最も大きな違いは、月並みではあるが、案件に最初から最後まで主体的に、かつ深く関与できることだと思う。あらゆる場面で、事業部と一緒にリスクの精査をしながら、そのリスクを最小化するためにどのような策で案件を進めるべきかにつき詳細に意見することや、多くの場合判断することまでも当然に求められる。この一連の過程で、自分の法律意見がどのように活用されているかを間近で見ることができるのはうれしいことである。

中でも、海外進出案件は、法務部が主導的に関与していくことが期待されている。海外諸国の外資規制は、海外進出を行ううえでは避けて通れないが、進出の検討段階で、対応が必要となりそうな規制を拾い上げることが求められ、その際弁護士の嗅覚が

役に立つ。外資規制に限らず、企業内弁護士には「日本法ではないから担当外」という抗弁は当然通用せず、リサーチしたり、現地弁護士を効果的に起用するなどして、何らかの回答を出さなくてはならない。この際にも、法律事務所時代の経験・知識だけでなく、そのころ身につけた弁護士の嗅覚を活用していることが多い。

そして、企業内弁護士は、自ら案件を作ることができる。不適切とか非効率と思う事業プロセスを発見すれば、経営陣や他部署にその改革を提言することもあるし、全社に共有しておきたい法律知識があれば、セミナーを開催することもある。また、知識・経験共有のための部内委員会の設立・運営や国内外の弁護士起用のポリシーの作成など、グローバル法務体制の構築を具体化するための案件の立上げや遂行も、法務部員がアイデアを出し合っている。これらは企業内弁護士だからこそできることでもあり、自分の作り出した案件が奏功したときには、大きな達成感を感じる。

その他、法律事務所時代と比べて大きく変わったこととしては、勤務時間管理や、四半期ごとの業績評価が挙げられる。法律事務所時代には経験したことがなく、転職前は最も不安を感じた事項だったが、前者は規則正しい生活に結びつき、また後者は業務上の目標が明確になるという点でメリットが大きく、すんなりと受け入れられた。

転職する前は、企業での勤務と法律事務所での勤務とでは何から何まで違うのではないかと身構えた時期もあったが、実際に企業内弁護士として働き始めてみると、具体的な業務内容にこそ違いはあれど、ほぼすべての案件で法律事務所時代の経験や知識を活用しており、弁護士として仕事に向かうスタンス自体は全く変わっていないと思う。早いもので弁護士としては間もなく11年になるが、企業内弁護士としてはまだ1年半。日々飛び込んでくる新たな案件に知的好奇心を刺激されながら、充実した日々を過ごしている。